

平成30年 議案第36号

平成31年度教職員定期人事異動方針について
上記の議案を提出する。

平成30年9月20日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

説 明

この案を提出するのは、平成31年度の教職員の定期人事異動方針を定めるために必要があるからである。

平成31年度教職員定期人事異動方針

みよし市教育委員会

愛知県教育委員会の平成31年度教職員定期人事異動方針に基づいてみよし市教育委員会の定期人事異動を行う。

市内の公立小中学校教育の一層の充実と振興を図るとともに、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するため、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。
- 2 新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 全市的視点に立った人事を推進するとともに、学校間・地域間における教職員構成の充実・均衡を図る。
- 4 特別支援教育の一層の充実を図るため、教員の配置の適正化に努める。
- 5 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。
- 6 校長の意見を尊重する。